

第23回 鹿児島県地域年金事業運営調整会議

【資料2】

令和7年3月7日



日本年金機構

Japan Pension Service

目 次

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | P.1～3 |
| 2. 令和6年度事業実施経過報告（令和6年4月～令和6年12月） | P.4～22 |
| 3. 令和7年度事業計画(案) | P.23～29 |

1. 地域年金展開事業の概要

日本年金機構 / 情報の提供側

本部 広報室

・各事業部で策定した広報計画を取りまとめ、全体の広報実施計画を策定、進捗管理

本部 各事業部

・各事業部において、年度の取組計画及び広報計画の策定、実施

連携

連携・共有

連携・共有

相談・サービス推進部 情報提供推進G

・各事業部及び広報室との連携・共有、情報の確認
・関係機関との連携・共有、効果的な情報提供
・地域代表年金事務所との連携、連絡調整の依頼
・年金事務所への情報の提供、取組の指示発信
・年金委員への情報の提供、活動の協力依頼

連携・報告

地域代表年金事務所

・本部との連携、連絡調整
・年金事務所への助言、取組状況の把握、報告

連携・報告

年金事務所

・地域年金展開事業の実施
・年金委員、地域年金推進員への研修、情報提供、活動の要請

年金委員

連携・共有

連携・共有する機関

厚生労働省 ⑤

・年金局
・職業安定局
・保険局
・社会・援護局
・地方厚生(支)局

地域 ⑤

・地域のコミュニティ(自治会・町内会)
・地元企業
・教育機関(大学・高校・専門学校)
・商業施設・商工会
・地方自治体

関係機関/団体 ⑤

・全国年金受給者団体連合会
・全国社会保険協会連合会
・全国社会保険委員会連合会
・社会保険労務士会
・社会福祉協議会
・全国健康保険協会/各健康保険組合
・国民年金基金

各事業部の取組

- ・未適用事業所にかかる取組
- ・被保険者の適用にかかる調査
- ・納付督促、免除勧奨にかかる取組
- ・年金給付にかかる取組
- ：
- 等

地域年金展開事業

～公的年金制度の周知～

- ① ポスター、チラシ、リーフレット等の配布
- ② 年金制度説明会の実施
- ③ 年金セミナーの実施
- ④ 出張年金相談
- ⑤ 地域年金事業運営調整会議
- ⑥ 「ねんきん月間」、「年金の日」における各種取組
- ⑦ 「わたしと年金」エッセイ

協力・連携

各事業部の策定

地域年金展開事業の策定

各事業の実施

年金制度の周知・啓発

情報の受手側

学生

取組：①③⑥⑦

国民年金の被保険者

取組：①②③
④⑥⑦

厚生年金保険の被保険者

取組：①②④
⑥⑦

事業主

取組：①②④
⑥⑦

年金受給者

取組：①②④
⑥⑦

地域年金展開事業の主な取り組み

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに應えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和6年度事業実施経過報告

(令和6年4月～令和6年12月)

○地域連携事業

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

市町村・官公庁	① 市町村や官公庁に対し、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。	① 市町村や官公庁に対し、年金相談の予約に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について情報提供を行った。
	② 市町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談にかかる周知を行う。	② 市町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。
	③ 市町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。	③ 市町村職員への研修を以下のとおり実施した。



事務所	実施月	対象市町村	参加者数	開催方法
鹿児島北	R6.6	鹿児島市、日置市、西之表市、屋久島町、三島村、十島村、中種子町、南種子町	19名	対面
鹿児島南	R6.5	指宿市、南九州市	6名	対面
	R6.6	枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市	12名	対面

計画

実績

総括及び課題

事務所

実施月

対象市町村

参加者数

開催
方法

川 内

R6.6

薩摩川内市、いちき串木野市、出水市、阿久根市、さつま町、長島町

10名

対面

R6.11

薩摩川内市、いちき串木野市、出水市、阿久根市、さつま町、長島町

16名

対面

加治木

R6.6

霧島市、始良市、伊佐市、湧水町

15名

対面

R6.11

霧島市、始良市、伊佐市、湧水町

15名

対面

鹿 屋

R6.5

鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、南大隅町、肝付町、錦江町

15名

対面

R 6 . 1 0

鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、南大隅町、肝付町、錦江町

16名

対面

奄美大島

R6.5

奄美市、宇検村、徳之島町、与論島、伊仙町、和泊町、知名町、瀬戸内町

14名

対面

R6.6

奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、伊仙町、知名町、与論町

13名

対面

R6.11

奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、徳之島町、和泊町、知名町、龍郷町、伊仙町、天城町

15名

対面

合 計

41市町村

166名
(169名)

() は前年同月値

○市町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。

○国民年金の適用・収納については、市町村との緊密な連携が不可欠であるためオンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。

計画	実績	総括及び課題
市町村・官公庁 ④ 市町村担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。	④ 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。 送付時期：5月、7月、9月、11月 (奇数月に発行)	○ 情報提供を行うのみにとどまっているため、市町村担当職員からの意見・要望も取り込んでいきたい。
全国健康保険協会 ① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。 ③ 全国健康保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 鹿児島地区行政等連絡協議会 令和6年11月1日(金) ② 双方のスケジュール調整が整わなかったため開催できなかった。 ③ 年金委員・健康保険委員功労者表彰伝達式 令和6年11月11日(月) ※ 詳しくはP20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みで報告	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

計画

実績

総括及び課題

社会保険労務士会

- ① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供を行う。

- ① 鹿児島地区行政等連絡協議会（令和6年11月1日）
北薩・串木野地区行政等連絡協議会（令和6年9月13日）
霧島地区行政等連絡協議会（令和6年9月24日）
大隅地区行政等連絡協議会（令和6年10月4日）

実施日	場所	主な議題	参加数
4月19日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	4
5月24日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
6月25日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
7月25日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
8月27日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
9月26日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
10月28日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
11月27日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
12月24日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2

- 受給開始時期の選択枝の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正が実施されることから、年金相談窓口の安定的運営のために社会保険労務士会と機構との更なる連携が不可欠である。
よって、機構から年金相談窓口スキル向上のための勉強会やCS向上の情報提供を行っていく。

* SLA：サービスレベルアグリーメント
年金相談窓口等の運営業務
サービス品質に関する合意

社会保険協会

- ① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

- ① 奇数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険かごしま」に記事を掲載し、情報提供を行った。
＜主な掲載記事＞
・電子申請の推進
・算定基礎届・賞与支払届提出の案内
・「わたしと年金」エッセイ募集
・ねんきんネットの利用促進
・被用者保険の適用拡大



- 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

計画

実績

総括及び課題

社会保険委員会

- ① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

- ① 日本年金機構、全国健康保険協会、社会保険協会の四者で開催

事業	地区	場所	実施日	参加数
研修会	鹿児島北年金事務所	鹿児島サンロイヤルホテル	11月11日	113名 (118)
	鹿児島南年金事務所	鹿児島サンロイヤルホテル	11月12日	220名 (135)
	川内年金事務所	薩摩川内市国際交流センター	11月14日	152名 (95)
	加治木年金事務所	加音ホール	11月25日	95名 (67)
	鹿屋年金事務所	ホテル さつき苑	11月27日	141名 (90)
	奄美大島年金事務所	奄美振興会館	11月21日	58名 (54)
	合 計	6か所		779名 (559名)

() は前年同月値

- ② 社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

- ② 令和6年11月11日に年金委員・健康保険委員功労者表彰式を開催した。
※ 詳しくはP.20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みで報告



自治体・町内会等

- ① 地域住民への年金制度説明会を開催する。

事務所	開催月	主な議題	対象	参加数
鹿児島北	10月	国民年金保険料免除手続き	民生委員	6名
加治木	11月	年金制度説明会	霧島市成年後見人センター	18名

※R5は加治木のみ開催あり（参加11名）

- 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明ができるように努める。

計画		実績				総括及び課題	
企業・団体等	① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。	事務所	実施月	説明内容		参加者	
		鹿児島北	6月 11月	算定事務 育児休業に係る保険料免除		173名 (45)	
		鹿児島南	6月	算定事務		69名 (343)	
		川内	6月	算定事務		27名 (135)	
		加治木	6月	算定事務		40名 (127)	
		鹿屋	6月 10月 11月 12月	算定事務 在職老齢年金及び年金ネット 在職老齢年金及び年金ネット 在職老齢年金及び年金ネット		267名 (53)	
		奄美大島	6月	算定事務		26名 (82)	
		合計				602名 (785名)	
		() は前年同月値					
	② 企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。	② 「年金相談の予約制」、「オンライン事業所年金サービス」の広報を行った。					
マスメディア	① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	① 鹿児島県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・ 6月4日 令和6年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・ 10月30日 令和6年度「ねんきん月間」「年金の日」の取り組みについて				① マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にある。今後は他の地域の取り組みも参考にしながら、有効な方策を検討する。	

10

○年金セミナー等事業

計画	実績	総括及び課題
① 年金セミナー等の実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。 ② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、高校へのアプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。	① 鹿児島県教育庁（高校教育課、義務教育課）へ年金セミナー開催及び「エッセイ」募集への協力依頼を行った。 ② 対面での年金セミナー実施が困難な学校へ、年金セミナー動画(DVD)やオンラインによる年金セミナーの開催を行った。	○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分に把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。 ○ 校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密にし取り組みを進めていく。

計画

実績

総括及び課題

①各学校の状況や要望に応じた年金セミナー等を開催する。

◎年金セミナーの開催実績は以下のとおり。

事務所	学校名	実施方法	実施日	参加者数
鹿児島北	鹿児島環境・情報専門学校	対面	4月11日	29名
	鹿児島純心女子短期大学	対面	6月13日	96名
	鹿児島県立農業大学校	対面	7月31日	133名
	鹿児島情報専門学校	対面	10月24日	147名
	志学館大学	対面	11月18日	16名
	鹿児島レディスカレッジ	対面	11月20日	18名
	鹿児島国際大学	対面	11月25日	74名
	久木田学園看護専門学校	対面	12月13日	16名
	鹿児島南高等学校	動画視聴	12月27日	58名
川内	鹿児島純心大学	対面	6月11日	84名
加治木	始良高等技術専門学校	対面	7月25日	37名
	鹿児島第一医療リハビリ専門学校	オンライン	8月19日	185名
	第一工科大学4年生	対面	9月18日	53名
	第一工科大学3年生	対面	9月18日	112名
	第一工科大学2年生	対面	9月18日	92名
鹿屋	鹿屋看護専門学校	対面	11月5日	38名
奄美大島	奄美情報処理専門学校	対面	6月28日	30名
	奄美看護福祉専門学校	対面	12月18日	34名
合計			() は前年同月値	1,252名 (1,973名)

○ 若い世代に年金制度を説明するにあたり、できる限りわかりやすく確実に伝わる説明スキルを研鑽していく。



実施校数

		鹿児島北	鹿児島南	川内	加治木	鹿屋	奄美大島	合計
対面 (オンライン含む)	R5	9	0	3	3 (オンライン1)	2	2	19
	R6	8	0	1	5 (オンライン1)	1	2	17
動画視聴	R5	11	0	2	0	0	0	13
	R6	1	0	0	0	0	0	1
増減	対面	-1	0	-2	2	-1	0	-2
	動画	-10	0	-2	0	0	0	-12

今年度よりDVD配布が希望校のみに変更。
DVDの配布希望及びインターネットでの視聴について周知活動強化が課題。

計画	実績	総括及び課題
地域年金推進員 ① 地域年金推進員を積極的に活用し、年金セミナー開催のアプローチを行う。	① 高等学校へアプローチ ・ 訪問：38校（鹿児島北17 鹿児島南5 川内16） ・ 電話勧奨：22校（加治木10 鹿屋12） ・ 文書勧奨：63校（鹿児島北50 鹿児島南8 川内5）	○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。なお、アプローチについては、事前の連絡を要する。
② 地域年金推進員との連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。	② 高等学校あて年金セミナー意向調査文書のアドバイス 高等学校への年金セミナーアプローチの打合せ （8月実施）	○ 学校側の意向に合わせ、対面型と非対面型の両立を図り、オンラインセミナーに適した資料の作成や操作方法の習得、伝わりやすい説明の仕方など地域年金推進員と連携していく。

○地域相談事業

計画		実績					総括及び課題
市町村	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 各市町村における出張年金相談の開催状況は以下のとおり。 (令和5年4月～令和5年12月)					○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
		事務所	開催場所	開催月(頻度)	開催数	相談人数	
		鹿児島北	日置市	毎月	12回	164名	
			西之表市	4.5.6.7.9.10.11.12月	16回	115名	
			中種子町	5・8・11月	6回	28名	
			南種子町	5・8・11月	6回	41名	
			屋久島町	6・9・12月	6回	57名	
		鹿児島南	枕崎市	4・5・6・8・9・10・12月	7回	51名	
			指宿市	5・7・8・11月	4回	26名	
			南さつま市	4・6・7・10・11・12月	6回	48名	
			南九州市	5・6・7・9・10・11月	6回	39名	
		川内	薩摩川内市	5・7・11月	5回	23名	
			いちき串木野市	5・8・11月	3回	23名	
			阿久根市	5・7・9・11・12月	5回	41名	
			出水市	毎月	9回	168名	
			さつま町	4・6・8・10・12月	5回	31名	
			長島町	4・6・8・10・12月	5回	35名	

計画		実績				総括及び課題	
市町村		事務所	開催場所	開催月（頻度）	開催数	相談人数	
		加治木	伊佐市	毎月	9回	126名	
			湧水町	4・6・8・10・12月	5回	22名	
		鹿屋	曽於市	毎月	9回	45名	
			志布志市	毎月	9回	81名	
		奄美大島	喜界町	6月	1回	12名	
			徳之島町	4・6・8・10・12月	10回	35名	
			天城町	7・11月	4回	19名	
			伊仙町	5・9月	4回	23名	
			知名町	8月	2回	9名	
			与論町	5・11月	4回	15名	
		合計	25市町		158回	1,277名 (1,442名)	
		() は前年同月値					

15

計画

実績

総括及び課題

特別支援学校

- ① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会のアプローチを積極的に行う。
- ② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説明会を実施する。

- ① 例年開催している特別支援学校から依頼あり。県内の特別支援学校に対しアプローチを実施。
- ② 教員・保護者対象
R6.10.24 鹿児島県立南薩特別支援学校 30名
(R5は2校 146名)
※2~3月で4校の実施予定あり。

- 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進める必要がある。

ハローワーク

- ① ハローワークと協力し、求職者や失業者に対する年金制度説明会及び国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催する。

- ① ハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会を開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。

- ハローワークでの説明会は、求職者や失業者からの免除申請書の獲得が効率的に行えることから、引き続き取り組んでいく。

事務所	実施月	説明内容	参加者
鹿児島北	6月 12月	国民年金制度について 社会保険制度について	33名
川内	11月 2月	年金受給にかかる制度説明会	70名
鹿屋	4~12月(毎月)	国民年金の加入及び免除制度	800名
奄美大島	4~12月(毎月)	国民年金説明	528名
合計		()は前年同月値	1,431名 (2,818名)

○年金委員活動支援事業

計画

実績

総括及び課題

年金委員

① 定期的な研修会・意見交換会を開催する。

事務所	年金委員	開催月	説明内容	参加者
鹿児島北	職域	4月 5月 8月 11月	オンラインサービス 短時間労働者適用拡大 オンラインサービス 年金制度説明	48名
	地域	6月 11月	年金制度説明 国民年金保険料免除制度	20名
鹿児島南	職域	11月	年金制度改正及び在職老齢年金	220名
	地域	7月	年金制度説明	38名
川内	職域	11月	年金制度改正及び在職老齢年金	152名
	地域	6月 11月	ねんきんネット利用案内関係 免除手続きなど国民年金制度説明	11名
加治木	職域	11月	年金制度改正及び在職老齢年金	95名
	地域	6月 11月	ねんきんネット利用案内関係 国民年金保険料免除制度	9名
鹿屋	職域	11月	年金制度改正及び在職老齢年金	141名
	地域	6月 11月	免除手続き関係 免除手続き関係	8名
奄美大島	職域	11月	年金制度改正及び在職老齢年金	60名
	地域	6月 11月	年金制度改正及び在職老齢年金 国民年金保険料免除制度	9名
合計			()は前年同月値	811名 (414名)

② 各種情報提供及び制度周知の協力依頼を適時行う。

② 新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。
また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し研修を行った。
地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。

- 年金委員の活動は、職場や地域における制度周知・制度への理解に欠かせないことから、今後もしっかりとその活動をサポートする。
- 地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」をオンラインにて2回開催したが、更に多くの委員が参加できるよう環境整備が必要である。



今号のトピックス

- アニュアルレポート2023を発行しました
ピックアップ① 国民年金保険料の賦課率
ピックアップ② 「お住まいの市」に基づく変更を行った事例
ピックアップ③ 互の不自由な方への年金相談のご案内

- 「ねんきんネット」によるオンライン文書相談サービスの試行実施

新年あけましておめでとうございます。
本年も皆さまの地域における活動の一助となるような情報をお伝えしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本年金機構では、毎年度、業務運営の状況や目標の達成状況などについて、国民の皆さまにわかりやすく発信することを目的として、アニュアルレポート（年次報告書）を発行しています。今回は、最新の「アニュアルレポート2023」から、ぜひ注目していただきたい内容をピックアップしてお伝えいたします。アニュアルレポートは日本年金機構のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、日本年金機構では、お客様の利便性向上を図るため、オンラインサービスを提供しています。令和7年1月から各種オンラインサービスのサービス内容を拡充し、更に便利にご利用いただけるようになりました。今回は、最新の「ねんきんネット」の機能について、海外にお住まいの方や身体等に障害がある方を対象に、ねんきんネットにログインし、相談事項を入力していただくことで、後日、日本年金機構から回答を行うサービス（試行実施）をご紹介します。

まだまだ寒い日が続きます。お身体ご自愛下さい。

日本年金機構ホームページでは、「年金委員連絡ページ」を設置し、年金委員の皆さまへの情報発信を行っています。公的年金制度の普及・啓発活動にご協力いただく年金委員の役割を担い、年金委員の皆さまの活動に役立つ情報を掲載しています。

おの二枚のリーフレットは以下のリンクからご覧ください。

年金委員連絡
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/nenkin-introaushin.html>

発行元：博多年金事務所 地域調整課

計画

実績

総括及び課題

③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

③ 職域型年金委員数の推移（令和6年3月～令和6年12月）

職域		R6.3 末	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
鹿児島北	現存数	388	388	391	395	400	400	400	401	401	402
	R6.3との比較										+14
鹿児島南	現存数	601	604	604	605	608	610	610	611	611	617
	R6.3との比較										+16
川 内	現存数	376	376	372	371	373	372	374	374	373	373
	R6.3との比較										-3
加治木	現存数	214	214	212	211	207	207	207	205	205	205
	R6.3との比較										-9
鹿 屋	現存数	442	441	441	442	443	443	443	442	442	442
	R6.3との比較										±0
奄美大島	現存数	210	211	211	211	211	211	211	211	211	211
	R6.3との比較										+1
計	現存数	2,231	2,234	2,231	2,235	2,242	2,243	2,245	2,244	2,243	2,250
	R6.3との比較										+19

④ 年金委員功労者表彰式を開催する

④ 11月11日に開催した。
※詳細はP.20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みに記載。

計画

実績

総括及び課題

③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

③ 地域型年金委員数の推移（令和6年3月～令和6年12月）

○ 年金委員の属性やキャリアが様々であるため、年金委員に対する必要な支援として、定期的な研修や意見交換会等が必要である。

地域		R6.3 末	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
鹿児島北	現存数	50	50	50	50	49	49	49	48	48	48
	R6.3との比較										-2
鹿児島南	現存数	172	172	172	172	172	173	173	170	169	169
	R6.3との比較										-3
川 内	現存数	24	24	24	24	23	24	24	24	23	23
	R6.3との比較										-1
加治木	現存数	16	16	16	16	16	16	17	17	17	16
	R6.3との比較										±0
鹿 屋	現存数	13	13	13	13	14	14	12	12	12	12
	R6.3との比較										-1
奄美大島	現存数	24	24	23	24	23	24	25	24	24	24
	R6.3との比較										±0
計	現存数	299	299	298	299	297	300	300	295	293	292
	R6.3との比較										-7

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	① 年金委員・健康保険委員 功労者表彰伝達式を開催 する。	① 令和6年11月11日 鹿児島サンロイヤルホテルにて開催。 表彰伝達式は、全国健康保険協会鹿児島支部、鹿児島県内社会 保険委員会、鹿児島県社会保険協会の共催で行われた。 年金委員の表彰者数 厚生労働大臣・・・・・・・・1名 理事長表彰・・・・・・・・1名 理事表彰・・・・・・・・5名 健康保険委員の表彰 理事長表彰・・・・・・・・1名 鹿児島支部長表彰・・・・・・8名	○ 研修会会場（受講者も参加）にて表彰 伝達式を実施。
各拠点の取り組み	① 各拠点において、公的年金 制度を積極的にPRする ための独自の取り組み を実施する。 	① 「ねんきん月間」における出張相談所の開設 市町村、年金委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねん きん月間」「年金の日」にかかる取り組みについての周知・広 報の協力依頼を行った。	○ 広く国民の皆様には年金制度を知ってい ただく大切な機会であることから、よ り工夫を凝らした取り組みを検討する。

計画

実績

総括及び課題

- ① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行う。

- ① 関係機関に広報等行うも、鹿児島県内からの応募はなし。
※R5は2校（3名）の応募あり

令和6年度入賞作品

厚生労働大臣賞 石川県 室田 律子 様 （40代）

「キャーッ!!!」私の叫び声が近所中に響き渡った。突然、夫が白目になって意識を失い倒れたのだ。近所の人達に見守られながら、彼は救急車で病院に運ばれた。持病もなく健康体そのものだったのに…

病名は原因不明の脳炎だった。主な症状は痙攣、発熱、頭痛、意識障害だが、現在でも死亡する人もいる。元通りの状態になる人もいれば、記憶障害や高次脳機能障害などの後遺症のために、社会復帰が困難となる重い病気だ。

私は深く、深く、絶望した。人工呼吸器を着けて眠る夫の横で泣きに泣いた。彼が倒れた日は、ちょうどお腹の子が生まれる予定日の1か月前の日だったのだ。子供に会う日をあんなに楽しみにしていたのに、この人は助かるの？助かったとしても、私達の事が誰かわかるの？どうやって今後生活をしていけばいいの？色んな思いがグルグル頭を巡った。神様はなんて意地悪なのと何度も何度も思った。

夫の意識が戻らないまま、私は男の子を出産した。夫は13歳の時に父を亡くしていて、いつも父親のいない子供の気持ちは自分が1番解つてると言っていた。だからこそ私達をおいていくはずがないと思えた。私が夫と子供を守っていくしかない強く決心した。

夫が目覚まししたら何とかなるという期待は虚しく、彼の後遺症は予想以上に重く、私が誰かわからなくなっていた。もちろん子供の事も。言葉も忘れてしまい、会話も出来ない状態だった。作業療法士、理学療法士、言語聴覚士によるリハビリが始まった。だが回復の兆しはなく、大人用と子供用のオムツを抱えながら、私は心が折れないよう、踏ん張るのが精一杯だった。そして入院から415日経った日に夫は退院した。息子は既に1歳になっていた。

私は家族を養えるよう、専門職に就こうと決めた。ファイナンシャルプランナーの勉強中に年金という分野に出会い、社会保険労務士を目指すことにした。その知識のおかげで路頭に迷わず、本当に救われた。

夫は会社員だったので傷病手当金を申請し、1年半後に障害年金を請求した。障害年金1級の証書を受け取った時、私はその場で握り締めながら泣き崩れた。彼の症状は重いと

令和6年度入賞作品

判断された事はやはりショックだった。だが、これで私達の生活は当面は守られると安心出来たのだ。そして病気で退職したため、失業保険の延長手続きをして、傷病手当金受給後には特定求職者として通常よりも長い期間受給が出来た。出産費用は出産育児一時金で賄えた。高額療養費制度で長期間の入院費はかなり助けられた。そうやってあらゆる社会保険制度のおかげで、私達家族はずっと守られたのだった。

あれから17年経った今、夫は長いリハビリの甲斐があり、社会復帰し、働いている。赤ちゃんだった息子は、高校2年生になった。そして私は社会保険労務士になった。

この素晴らしい社会保険制度に携わる事に誇りを持っている。あの時助けられた私が、次は困っている誰かの一助になればと思っている。それが私に出来る恩返しだ。年金の仕事もしている。家族が病気でどうしたらいいかと落ち込んでいる人や、大事な人が亡くなってこれからの生活に困っている人達に社会保険制度が守ってくれるから安心して伝えたい。もちろん、「保険」なので加入しないと保証はされない。自分は健康だから関係ないと思っている人も、いつ病気になるかもわからないし、事故で障害を負うかもしれない。だから関係ないなんて絶対に思わないで欲しい。「年金制度が破綻する」など誤った情報に惑わされないよう、制度をしっかり伝え、必要な人に、必要な制度を届けられるよう、これからも私は励み続けるでしょう。

最後になりますが、私達家族を守ってくださり心より御礼申し上げます。あの時、障害年金を受給出来たおかげで、夫は社会復帰出来て、息子は立派に成長し、私は社会保険労務士になりました。

- 地域年金推進員と積極的に連携し、夏休みの宿題等として、より多数の募集となるよう、入選作品集の送付など、引き続き広報活動に力を入れる。

- 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、積極的に年金制度の周知広報活動に活用していく。

世代を**超**える。
今だからこそ、伝えたい。

「わたしと年金」
エッセイ
募集中

賞
・厚生労働大臣賞
・日本年金機構理事長賞
・優秀賞
・入選

応募締切

令和6年9月9日(月)

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp>

令和6年度 わたしと年金 検索

主催：日本年金機構 後援：厚生労働省 全国高等学校長協会 全国都道府県教育委員会連合会
文部科学省

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
運営調整会議 ① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取り組み状況を報告する。	① 令和6年7月（対面）・・・開催 <主な議題> ・事業実施結果報告 ・次年度事業計画(案) ※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。	○ 委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを構築していく。
委員への情報提供 ① 地域年金事業運営調整会議委員に対し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。	① 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレットを送付し、各種取り組みへの協力依頼を行った。	
提言への対応 ① これまでいただいた会議における提言を取り組みに反映させる。	① いただいた主なご意見について、引き続き検討を進めより効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。	

3. 令和7年度事業計画（案）

令和7年度 重点取り組み事項

年金制度を実務にし、確実な適用・徴収、正確な給付等の基幹業務に安定的かつ着実に取り組み、国民生活の安定を支え続けることが、日本年金機構に与えられたミッションです。

令和7年度は、お客様サービスの一層の向上及び正確かつ効率的な業務執行体制の確立を図るため、デジタル化に向けた「挑戦と改革」の取組を一層進めます。

上記を達成するため、以下の4点を、鹿児島県の地域年金展開事業における「令和7年度重点取り組み事項」に位置づけます。

【令和7年度重点取り組み事項】

1. オンライン化の推進及び外国人への適用・収納対策の推進
2. 関係機関・団体との協力連携の促進
3. 年金委員活動の活性化
4. 年金教育の普及・啓発活動

(1) オンライン化の推進及び外国人への適用・収納対策

市町村、学校、事業所、関係機関と協力連携し、オンライン化及び外国人への適用・収納の向上を推進する。

1. 市町村

- ・「住民登録窓口課」へ外国人転入時における制度周知の協力依頼を行う。
- ・各種オンラインサービスに関するリーフレットの設置依頼を行う。
- ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を活用した個人向けオンラインサービスの利用案内を行う。

2. 学校

- ・外国人学生を多く抱える教育機関等に対して、免除・学生納付特例等の制度周知媒体を用いて協力依頼を行う。
- ・年金セミナー実施時において、個人向けオンラインサービスの利用案内を行う。

3. 事業所

- ・外国人未納者を多く雇用している事業所の職域型年金委員を対象とした制度説明会を開催し、制度周知を依頼、特に退職時に、国民年金1号被保険者となる場合の手続きの周知を依頼する。
- ・職域型年金委員に対して研修会を開催し、事業主への電子申請及びオンライン事業所情報サービスの周知を依頼する。

4. 関係機関

- ・外国人が来訪する窓口等へ免除制度周知リーフレットの設置をはじめ、各種説明会・相談会へ参画し年金制度周知を図る。

(2) 関係機関・団体との協力連携の促進

地域展開事業の更なる推進に向けた関係機関・団体の拡大への取組。

1. 市町村等における出張相談の実施
年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張相談を開催する。
2. 年金セミナーの実施
適正な加入や保険料納付等に結びつけるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対する年金セミナーを実施する。
3. ハローワークでの説明会参加
ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等を開催する。
4. 社会保険協会と共同開催する制度説明会の実施
年金制度の理解及びその他基幹事業の推進に向けた継続的な普及・啓発活動支援の仕組みを構築する。

（３）年金委員活動の活性化

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取り組み

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・定年退職等による職域型年金委員の辞退者の際には、後任の推薦依頼を丁寧かつ確実に行う。
- ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に対し、積極的に推薦依頼を行う。

(4) 年金教育の普及・啓発活動

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットや厚生労働省YouTube視聴用URLの送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- 地域年金推進員との連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈するなど、次回応募に向けての取り組みを図る。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。